

平成 28 年 6 月 18 日

< 平成 28 年度 知財会総会 >

開催日時 : 平成 28 年 6 月 18 日 (土) 13:00~
開催場所 : 大阪工大 1 号館 10F 知的財産会議室

次 第

1. 開会の辞 司会者
2. 会長挨拶 川濱会長
3. 議長選出 議長宣言
書記選任
4. 審議事項
 - 第 1 号議案) 平成 26・27 年度活動報告 【別紙 1-2】
 - 第 2 号議案) 平成 26・27 年度会計・監査報告 【別紙 3-4】
 - 第 3 号議案) 平成 28 年度新役員選出 【別紙 5】
 - 第 4 号議案) 平成 28 年度運営方針 【別紙 6】
 - 第 5 号議案) 平成 28 年度新規事業計画 (案) 【別紙 7】
 - 第 6 号議案) 平成 28 年度知財会活動計画 (案) 【別紙 8】
 - 第 7 号議案) 平成 28 年度予算 (案) 【別紙 9】
5. その他議案・報告事項
 - 報告事項 1) 平成 28 年度工大校友会報告 【別紙 10】
6. 議事終了 (議長降壇。書記: 後日 HP への総会審議結果掲載)
7. 閉会の辞 (司会者)
 - 【工大校友会総会への参加の案内】
 - <知的財産研究科杉浦教授の講演会への聴講案内>

以上

平成28年6月18日

大阪工業大学校友会

平成28・29年度知財会推薦幹事名簿（大学院卒含む）

No	氏名	卒業年度	摘要（知財会役職）
1	川濱 隆司		会長：本部推薦幹事
2	田村 俊明		副会長：本部推薦幹事
3	藤原 正樹		副会長*本部推薦幹事
4	山口 弥香		本部推薦幹事
5	藤本 知世		会計：本部推薦幹事
6	森岡 昭光		
7	細田 芳弘		
8	塩崎江利子		監査
9	高岡 健		
10	葉 志堯		
	土肥 祐治		顧問

第 4 号議案

「知財会」運営方針

1. 会員サポート体制の充実を図る。
2. 校友会との連携により、「知財会」の発展を図る。
3. 会員相互の親睦と連携を図る。

平成 2 8 年度の重点課題

1. 会員サポート体制を充実する。
 - 1) 就職支援活動の充実
 - 2) レベルアップセミナーの開催
 - 3) 現役学生生活動（資格取得等）への支援・協力
と
2. 校友会との連携強化のため、役員会組織を強化する。
 - 1) 役員会月 1 回の開催
 - 2) 新役員の募集
 - 3) 校友会幹部による校友会活動の支援強化
3. 会員相互の親睦と連携を図る。
 - 1) ウェブページの充実を図る（タイムリーな内容更新）
 - 2) セミナー資料等のアップロードによる情報提供の推進
 - 3) 懇親会等の積極的開催による会員相互の親睦・連携強化

以上

第5号議案

平成28年度新規事業計画

1. 新規事業計画の目的

今年度の運営方針の重点課題である「会員サポート体制を充実する。」の観点から「知財会」として会員に貢献する事業とはを模索し、その目的として重要な現在学生会員を定着させることに重要視するべきとの結論に達しました。今年度の会員増員計画を満足させる方策として、現役学生に知財会をもっと身近に感じていただくための方策として、下記の3点の新規事業を計画実施していきたい。

① 就職支援活動の充実

- ・前年度までの「就職の広場」の開催をターゲットを絞込んで実施する。
- ・学部から大学院へ進学してきた学生を対象として重点的に取り組む。
- ・このための検討チームを設置し、実施展開していく。

② 現役学生活動（資格取得等）への支援・協力

- ・「知的財産技能検定」2級検定の総合合格者に報奨金を支給する。
- ・条件として在学中に総合合格をした学部および院生を対象とする。
（参考：裏面頁に昨年度の合格者データを掲げる）
- ・金額はこの検定費用の1次試験費相当（¥7500）を予定する。
- ・本資格取得の啓蒙とその他就職時の有力な資格等のアドバイスの実施。

③ 校友会の拡大に伴う教職員の会員啓蒙活動

- ・工大校友会が今年度より工大全学部の教職員を特別会員と認定する。
これにより会員拡大を図る。
- ・「知財会」としては既に教員にも特別会員の地位を準備しているが、なかなか参加頂けていない実態を周知し呼び掛ける活動を展開する。
- ・この為の活動チームを設置し、各研究室への訪問活動を実施する。
- ・これにより、実質的な財政面の確保と、学生会員への啓蒙、知財会活動への参加促進に繋げる。

「知財会」 月別活動スケジュール

2016.05.26

年月日		テーマ
既実施		
2016年4月1日	広報活動	学部生対象「知財会入会ガイダンス」にて知財会入会PRに会長出席。入会案内配布
2016年4月5日	広報活動	院生対象「知財会入会ガイダンス」にて知財会入会案内を配布
2016年4月12日	校友会活動	工大校友会企画会議に出席
2016年4月16日	役員会	2016年度第1回役員会開催(総会報告に向けての役員会承認事項総括)
		: 「2016-17年度役員留任」⇒承認
		: 「2015年度の活動内容総括と会計監査報告」と「2016年度活動計画案」⇒承認
		: 「2016年度新規事業計画について」⇒承認
		: 「2015年度知財会名簿の更新」の検討
2016年5月10日	校友会活動	工大校友会企画会議に出席
2016年5月14日	役員会	2016年度第2回役員会開催(総会運営について)
		: 総会審議事項・報告事項の役員会承認
	企画活動	: 知財会総会の運営担当について(案内はがきに追加してメール案内)
2016年5月17日	HP運営	: 「2016年度知財会総会案内」を再アップ ⇒参加要請として
2016年5月26日	HP運営	: 知財総会と同時開催の工大校友会にて「知財・杉浦教授の基調講演」の案内
2016年5月23日	校友会活動	H28年第1回幹事会・常任幹事会に出席
2016年5月31日	校友会活動	工大校友会企画会議に出席
2016年6月6日	校友会活動	総務・事業部会に出席(校友会総会の運営について)
2016年度		
		***** 2016年度 活動計画案 *****
2016年6月18日	総会	工大校友会総会 & 知財会総会(同時開催)
2016年6月25日	HP運営	: 総会報告をアップ
	会合企画	: 知財会役員会開催の「夏の懇親会(8/8予定)」をアップ
2016年7月9日	支援企画	: 知財会役員会主催の『研究室訪問』と【資格取得キャンペーン】スタート
2016年7月23日	会合企画	「知財推進部合宿訪問」現役学生との交流
2016年8月6日	会合企画	「夏の懇親会」開催(第4回役員会開催後)
	HP運営	: 「特許情報交換会の開催」をアップ
2016年9月8日	校友会活動	工大校友会企画会議に出席
2016年9月10日	役員会	2016年度第3回役員会開催
	支援企画	: 2016年10月22日「ホームカミングデー」への参加要請
		: セミナー及び新規事業の案内の打合せ
		: 知財会役員会主催の『研究室訪問』と【資格取得キャンペーン】状況報告
2016年9月17日	広報活動	: 「大工大知財大学院秋期入学生交流会」に参加
2016年9月30日	支援企画	: 2016年10月22日「ホームカミングデー」の参加要請をアップ
2016年9月30日	校友会活動	工大校友会「第2回常任幹事会」に出席
2016年10月3日	役員会	2016年度第5回役員会開催
		: 「ホームカミングデー」参加確認。他
2016年10月22日	支援企画	「ホームカミングデー」参加。
2016年10月31日	情報提供	: 「ホームカミングデー」が開催されました。報告をアップ
2016年11月1日	校友会活動	工大校友会企画会議に出席
2016年11月12日	役員会	2016年度第6回役員会開催
		: 知財会活動の総括
		: 知財会新年会の打合せ
		: 「弁理士試験 合格体験記」等のHP掲載について
2016年12月10日	校友会活動	工大校友会「第2回幹事会・幹事研修会」に出席
2016年12月22日	HP運営	: 「2016年度 新年会開催」の案内をアップ
2017年1月14日	役員会	2016年度第7回役員会開催⇒「知財会新年会」の開催
		: 「2016年の活動内容総括」⇒「次年度計画(案)」検討
2017年1月24日	校友会活動	各科同窓会連絡会に出席⇒支援金支給決定⇒次年度予算計上
2017年1月28日	役員会	2016年度第8回役員会
	会合企画	: 「◎◎先生の送別謝恩会」の案内をアップ
2017年2月10日	校友会活動	工大校友会企画会議に出席
2017年2月14日	情報提供	: 「◎◎先生の送別謝恩会」の参加呼びかけ

2017年2月28日	校友会活動	工大校友会「第3回常任幹事会」に出席
2017年3月4日	会合企画	:「◎◎先生の送別謝恩会」の開催
2017年3月7日	HP運営	:「◎◎先生送別謝恩会開催のご報告」をアップ
2017年3月10日	校友会活動	工大校友会「第3回幹事会」に出席
2017年3月18日	会合参加	卒業・謝恩会開催(出席者:会長&〇〇&△△?名)
2017年3月25日	役員会	第8回役員会開催⇒新入生への知財会PRの打合せ
		:平成28年度の活動報告&決算
2017年4月1日	広報活動	学部生対象「知財会入会ガイダンス」開催にて知財会入会PRに出席
2017年4月4日	広報活動	院生対象「知財会入会ガイダンス」開催にて知財会入会PRに出席
2017年4月22日	役員会	2017年度第1回役員会開催
		:「2016年度の活動内容総括と会計監査」&「次年度活動計画案⇒承認」

「知 財 会」 会 則

2011年 1月29日制定

2012年12月15日改正

2014年 6月21日改正

2015年10月24日改正

第 1 条 (名 称)

本会は、「知財会」と称し、所在地を会長宅に置く。

第 2 条 (目 的)

本会は、会員相互の親睦を図り、大阪工業大学知的財産研究科・知的財産学部の発展・向上に寄与することを目的とする。

第 3 条 (構 成)

本会は、次の会員をもって組織する。

- イ 正会員 大阪工業大学知的財産研究科および知的財産学部の修了・卒業生
- ロ 準会員 大阪工業大学知的財産研究科および知的財産学部の在學生
- ハ 特別会員 大阪工業大学知的財産研究科および知的財産学部の専任教員（退職者含む）

第 4 条 (事 業)

本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- イ 集会・講演会の開催
- ロ 会員名簿の作成・管理
- ハ HP を介した情報交換
- ニ その他、目的達成のための必要な事業

第 5 条 (役 員)

本会には、次の役員を置く。

- イ 会 長 1名
- ロ 副 会 長 1名以上
- ハ 会 計 1名以上
- ニ 幹 事 各年度 修了（卒業）生より1名以上
- ホ 会計監査 1名以上
- ヘ その他の役員

第 6 条 (顧 問)

本会に、若干名の顧問を必要に応じて、置くことができる。

第 7 条 (役員および顧問の選任)

役員および顧問の選任は、次のとおりとする。

- イ 会長は、正会員の中から総会で選任する。
- ロ 副会長、会計、庶務および幹事は、正会員の中から、会計監査は、正会員または特別会員の中から会長が指名する。
- ハ 顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- ニ その他の役員は、必要に応じて、正会員の中から会長が指名する。

第 8 条 (役員および顧問の任務)

役員および顧問の任務は、次のとおりとする。

- イ 会長は、本会を代表して会を総括し、会議を招集し議長を務める。
- ロ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはこれを代行する。
- ハ 会計は、本会の収支決算など会計を処理する。
- ニ 幹事は、会務の企画・運営に当たるとともに、会員相互の連絡を図り、会務の推進を図る。
- ホ 会計監査は、金銭の出納など本会の会計を監査する。

へ 顧問は、必要に応じ会議に出席し、会長の諮問に応じる。

第 9 条 (役員および顧問の任期)

役員および顧問の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

なお、役員選任は総会承認事項であるため、次期役員改選の総会開催まではその任に就くものとする。

第 10 条 (集 会)

- 1 本会の運営は、総会、役員会および幹事会において協議する。
- 2 通常総会は、本会の最高決議機関とし、原則として2年に1回会長が召集し、下記の事項を行う。
 - イ 役員などの選任に関する事
 - ロ 予算および決算に関する事
 - ハ 会則等の改正に関する事
 - ニ 会務、監査の報告
 - ホ その他、本会の目的に必要でかつ重要な事項に関する事
- 3 臨時総会は、必要あるときまたは会員の要請に基づき、会長がこれを開催することができる。
- 4 役員会は、総会に次ぐ決議機関として会長が召集し、次の事項を行う。
 - イ 本会の事業に関する事
 - ロ 予算決算その他総会の付議事項に関する事
 - ハ 総会から委任された事項に関する事
 - ニ その他、必要な事項
- 5 幹事会は、随時必要あるときに会長が召集し、会長の諮問に応ずる。
- 6 前各号の集会における決議は、出席者の過半数を以て決することとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 11 条 (会 計)

- 1 本会運営の経費は、会員の終身会費 (2000 円)、寄附金およびその他の収入をもってあてる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 12 条 (細 則)

本会則の施行に関する細則は、別に定める。

第 13 条 (改 正)

本会則の改正は、役員会の議を経て、総会の決議により行う。

付 則

- 1 本会の略称は、大阪工業大学 同窓会 「知財会」と称する。
- 2 本会則は、本会設立総会の日 (2011年1月29日) から施行する。
- 3 本会則に運営上必要と認める内規を設ける。2015年10月24日から施行する。

内規1条：年度当初の年間事業計画は、役員会の決議をもって変更することができる。

内規2条：本会の主目的たる事業の一つ (会則第4条の二) に掲げる事業としては、会員提案もしくは大学側依頼に基づく事業をさし、年度途上においても企画実施可能とし、所定の予算措置を講ずることができる。

内規3条：内規2条について、必要に応じて事業実施に必要な費用への補助の予算措置を行う。

但し、原則として補助率は企画事業全体の20%~50%程度とし、かつ上限を5万円とする。

内規4条：内規第2条及び第3条に基づく予算措置は、役員会の決定をもって実施されるものとする。

各 位

大阪工大校友会「知財会」について

「知財会」会長
川濱 隆司

大阪工業大学 知的財産学部及び知的財産研究科は、ともに2007年3月に第一期生が世に出て以来、2016年3月には第十期生が卒業・修了するにいたります。

知的財産学部・研究科において、共に学んだ友、又は先輩・後輩の間の絆を大切にするため、在校生・教員を含む卒業・修了生による同窓会「知財会」が組織されております。

「知財会」は、大阪工業大学校友会の各科同窓会組織として承認され既に5年を経過して参りました。「知財会」は、知的財産学部・研究科同窓生の連携と母校学部学科の益々の発展に寄与することを目的とし、これを視野に入れ会員相互の協力関係による事業活動が成り立っております。

就学世代人口の減少など大学を取り巻く厳しい社会的環境の下で、「知財会」はその力を結集し母校の発展に協力する決意です。

以上のような背景のもと、「知財会」は以下のような活動を行っております。

- (1) 知財関係法律の改正の「勉強会」の企画・案内
- (2) 弁理士、知的財産管理技能検定等に関する「情報提供」
- (3) セミナー・送別謝恩会等の企画&情報提供
- (4) その他、知財会員懇親会の開催など

特に、在校生の皆様向けには

- (5) 就職を援助する「就職の広場」の開催

により、就職よろず相談、模擬面接等の支援活動を行っております。

これらは、「知財会」のホームページ及びメールを通じて会員の皆様にお知らせしております。新入生の皆様におきましても、在校中からこれら情報に触れていただき、諸先輩方との懇親の機会を活用して、有意義な学生生活を過ごされるようご案内致します。

以上

「添付の振込用紙」にて会費（終身会費：2,000円）を振込んだ上で、「知財会」までメールにて氏名をお知らせください。

折り返し、「知財会」よりその後の手続についてお知らせします。

「知財会」

E-mail : chizaikai@yahoo.co.jp

URL : <http://chizaikai.koudai-kai.jp/>

一般口座： ゆうちょ銀行 14030-63434661 知財会（チザイカイ）

他金融機関から振込の場合：店番 408 普通預金 6343466

会費振込口座：00920-4-233489 大阪工業大学 同窓会「知財会」

（添付の振込用紙を使用し、ATMにてお支払い下さい。払込料金は不要です。）